

告示

埼玉県告示第八百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成三十年七月三十一日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団 医風会 石山クリニック	狭山市水野 一二四五―二	居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成三十年 六月三十日
籠原COCO 歯科医院	熊谷市籠原南 二―三一―一	居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成三十年 三月三十一日
中央1丁目薬局	春日部市中央 一―五六―一六	居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導 訪問介護	平成二十六年 二月二十八日
ジャパンケア鴻巣	鴻巣市東 二―一―一八 相原ビル二F	介護予防訪問介護 居宅介護支援	平成三十年 六月三十日

<p>ジャパンケア和光</p>	<p>ジャパンケア幸手</p>	<p>SOMP Oケア ハッピー デイズ 入間</p>	<p>ウエル ファー ー 所沢店</p>				
<p>和光市西大和団地六 デュプレ西大和 第四号棟 第一〇四号室</p>	<p>幸手市中 一―四―八 岡野ビル一階 一〇一号室</p>	<p>入間市宮前町 三―二六</p>	<p>所沢市くすのき台 一―一三―三</p>				
<p>定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護</p>	<p>居宅介護支援</p>	<p>通所介護 介護予防 通所介護</p>	<p>通所介護</p>	<p>特定介護予防 福祉用具販売</p>	<p>特定 福祉用具販売</p>	<p>介護予防 福祉用具貸与</p>	<p>福祉用具貸与</p>
<p>平成三十年 六月三十日</p>	<p>平成三十年 六月三十日</p>	<p>平成三十年 六月三十日</p>	<p>平成三十年 五月三十一日</p>				